

黒潮町森林環境整備基本計画書

令和 7 年 4 月

■ 1 計画の概要

平成31年4月1日に施行された「森林環境税及び森林環境譲与税」に伴い、森林環境譲与税制度が開始されることとなった。この譲与税は森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源になっている。

黒潮町は、これらの制度及び財源を活用し、森林の整備を進め公益的機能を高め、豊かな森づくりを目指すものである。本計画は、町内森林のゾーニングを行うとともに、森林整備の優先度を判定し、その優先度を基にした長期的な森林整備計画となっている。

人工林は単一林齢であることが多く、適正に森林整備をする必要があり、手入不足となると荒廃し、災害発生のリスクも大きくなる。一方で天然林は複数樹種、複数林齢となっていることが多いため、環境の変化に強く、森林が荒廃しにくいという特徴がある。このため人工林整備の優先度が高くなる。

本町は急峻な地形で、土砂災害危険区域等も多く、東南海地震や豪雨災害に強い森林整備を目指す為、順次、境界の確定、意向調査、森林整備を目指す。

■ 2 立地的計画

(1) 黒潮町の森林の概況

黒潮町は高知県西南部に位置し、南側は太平洋に面し、北側は 200m～600m の急峻な山々が連なっている。年間を通じて降水量が多く温暖な地域である。

町の総面積は 18,846ha、森林面積は 14,848ha で、その森林率は 78.7% となっている。内訳としては、国有林 1,888ha、県有林 119ha、町有林 626ha、公社林 2,017ha、公団林 161ha、私有林 10,037ha となっている。戦後営々と続けられた造林の推進により、人工面積は 8,748ha で人工林率は約 59% となっている。

町内には佐賀地域では伊与木川が、大方地域では有井川、伊田川、蜷川、湊川、加持川、蛸瀬川等の二級河川が流れており、森林の環境が流域に重要な役割を担っている。

(2) ゾーニング

ゾーニングにあたっては旧町単位に分けてゾーニングを行うことにした。

- ① A～F（大方地域） ② G～I（佐賀地域）

実施エリアの優先順位としては、境界の明確化が遅れている大方地域を今後重点的に推進することとし、佐賀地域に於いては地籍調査が計画的に入ってくることや、入会林整備等で境界の確定がされていることから状況をみながら対応するものとする。

①（大方地域）

区域名	主な大字	対象となる林班
A. 田野浦地区	田野浦・出口・上田の口・下田の口	1～20、44～46
B. 馬荷地区	御坊畑・馬荷	21～35、38～43
C. 入野地区	入野・加持	46～49、50～51、73～74、76～81
D. 北郷地区	大屋敷・大井川・本谷・大方橋川	35～37、52～72、75
E. 七里地区	浮鞭・口湊川・奥湊川	82～105
F. 白田川地区	上川口・有井川・蜷川・伊田・灘	106～172

②（佐賀地域）

区域名	主な大字	林班
G. 佐賀地区	白浜・佐賀・熊野浦	1～13、94～97、105～117
H. 伊与喜地区	藤縄・熊井・伊与喜・市野々川・不破原	14～46、98～107
I. 拳ノ川地区	小黒ノ川・中ノ川・荷稻・川奥・拳ノ川・佐賀橋川・市野瀬・鈴	47～94、97、118～123

(3) 優先度の判定基準

ゾーニングした区域の内、国有林・公有林（県、町、公社、公団）及び地籍調査、森林明確化事業、経営計画策定済の箇所を除き今後適正に森林整備を行う為、実施すべき境界明確化の必要性について、優先順位の決定に際して判定事項を次のとおりとする。

① 人工林の割合

人工林は同一林齢単一樹種であることが多く、適正に手入れを行えば、健全な森林が保たれるが、手入れ不足は荒廃しやすい傾向にある。

広葉樹林等は、様々な林齢と複数の樹種であり、手入れが行われなくても、比較的荒廃しにくい傾向にある。竹林は一般的に根が浅く、健全な森林に侵入して荒らす傾向がある。

以上のことから、区域内に人工林の割合が多い区域ほど、早期に整備する必要がある。従って優先順位の判定項目とする。

人工林 10%以内	人工林 10%～20%	人工林 20%～35%	人工林 35%～50%	人工林 50%以上	判断材料
4	8	12	16	20	森林簿等

② まとまった人工林

森林が荒廃し、環境に悪影響を及ぼす際に、その荒廃した森林が大面積になるほど、影響が大きくなる。手入れをしなければ荒廃が進み、環境に悪影響を及ぼす。このため、人工林の手入れは欠かせない。従って優先順位の判定項目とする。

人工林面積 15h a 迄 少ない	人工林面積 15h a～30h a やや少ない	人工林面積 30h a～80h a どちらともない	人工林面積 80h a～150h a やや多い	人工林面積 151h a 以上 多い	判断材料
5	10	15	20	30	森林簿等

③ 高齢化率

高齢化が進展すると森林への立ち入りする機会が減り、益々森林の手入不足が生じる。従って、優先すべき判定項目とする。

高齢化率 20%以下	高齢化率 20%～30%	高齢化率 30%～40%	高齢化率 40%～50%	高齢化率 50%以上	判断材料
4	8	12	16	20	住民基本台帳

④ 土砂災害危険区域

毎年のように豪雨災害が発生し、土砂災害の危険が高まっている。災害の被害を未然に防ぐ為には、森林整備（人工林）はかかせない。区域に於ける土砂災害危険個所の大小を優先順位の判定項目とする。

土砂災害 危険区域 少ない	土砂災害 危険区域 やや少ない	土砂災害 危険区域 どちらともない	土砂災害 危険区域 やや多い	土砂災害 危険区域 多い	判断材料
4	8	12	16	20	危険箇所 マップ

⑤ 未整備森林

経営管理が行われていない森林を減らすことは、森林整備を効率的に発揮することにつながる。過去に森林経営計画対象森林となっていない地区や森林整備が長期に渡って実施されていない森林を優先順位の判定項目とする。

未整備森林 少ない	未整備森林 やや少ない	未整備森林 どちらともない	未整備森林 やや多い	未整備森林 多い	判断材料
5	10	15	20	30	森林経営 計画策定面積 施業履歴

⑥ 道路（林道）や施設に接している森林

森林地域に林道や作業道が開設されていると森林整備の作業が行われやすくなる。
従って優先順位の判定項目とする。

道路網が なし	道路網が やや少ない	道路網が どちらでもない	道路網が やや多い	道路網が 多い	判断材料
4	8	12	16	20	道路網図

⑦ 地区の協力体制がある森林

森林整備をすすめる為には地区の協力体制が必要であり、熱意と体制整備が高ければ進捗も早まる。したがって優先順位の判定項目とする。

協力体制 なし	協力体制 やや少ない	協力体制 どちらでもない	協力体制 やや多い	協力体制 多い	判断材料
4	8	12	16	20	問い合わせ 要望書

(4) 集計結果

これまでの集計を評価の基準に基づき、それぞれの区域の得点を計算した。計算結果は下記のとおりであり優先順位の第1位は北郷地区、第2位は馬荷地区、第3位は伊与喜地区となった。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	主な判断材料
人工林の割合	13	18	12	17	16	20	12	19	19	森林簿
まとまった人工林	17	25	17	23	16	27	21	24	26	森林簿 GIS 林相図
高齢化率	19	20	20	20	20	20	20	20	19	住民基本台帳
土砂災害危険区域	14	16	12	16	12	15	14	16	15	危険箇所マップ
未整備森林	15	15	15	20	15	14	15	11	16	森林経営計画策定面積
道路に接する森林	10	12	8	11	10	9	9	14	8	道路網図
地区の協力体制	8	10	8	16	8	9	8	11	10	要望の有無その他 ヒアリング
合計	96	116	92	123	97	114	99	115	113	
順位	8	2	9	1	7	4	6	3	5	

■ 3 目標林型の設定

(1) 町の目標林型

森林の管理や施業の技術においては、求める機能に応じた目標林型を定め、その目標林型へどのように導くかが大切である。目標林型には大きく 2 つあり、1 つは対象森林の現況からその森林自体の目標林型を設定する「林分の目標林型」である。

もう一つは、目標に応じた多様な目標林型の林分の配置の在り方や、そこに至る過程の林分の配置をめざす、「配置の目標林型」である。

黒潮町内における林分の目標林型は黒潮町森林整備計画における森林整備基本方針「地域の目指すべき森林資源の姿」(同計画 I 2 (1)) を踏襲し、以下に示す区域ごとの目標林型を設定する。

(2) 各区域内の目標林型

■大方西部区域の目標林型（A・B・Cゾーン）

田野浦、出口地区は海岸線に近く、「スダジイ・クスノキ・シラカシ」などの広葉樹林が多い。これらの森林は水源涵養機能のほかに、漁場を育む魚つき保安林など環境形成機能となっており、森林が荒廃した場合、これらの公益的機能が低迷してしまうため適正に維持管理していく必要がある。また、入野地区には白砂青松の松原が形成されており、町を代表する名勝となっており、美的景観の維持保全を推進していく。

一方、国道から北側の馬荷、御坊畑地区は人工林も多く、山地災害防止機能の維持を図る森林として整備していく。

■大方東部区域の目標林型（D、E、Fゾーン）

北郷、七里、蜷川地区、伊田地区は急峻地や谷密度が高い地域である。現在は、比較的人工林がまとまっている地区も見受けられることから、人工林に相応しい箇所は、搬出間伐を主とした生産を推進する。

上川口、有井川、灘地区は急峻地や海岸に面した森林が多く管理に多くの費用が必要となってくるため、管理経費が比較的安価な天然林として残し、広葉樹と人工林との「混交林」を長期間見据え設定する。

また、災害防止・水源涵養・生物多様性保全などの機能の発揮を目指す。

■佐賀西部区域の目標林型（Gゾーン）

佐賀西部地域は、「アラカシ、スダジイ、ウバメガシ」などの広葉樹林が多いことが特徴で海岸沿いに面した森林が多い。漁場を育む魚つき保安林のほか、水源涵養機能となっている。森林が荒廃した場合、これらの公益的機能が低減しまうため、適正に機能管理していく必要がある。特に鹿島周辺では、貴重な大木や原生林も多く自然環境保全を図っていく。

■佐賀東部区域の目標林型（H、Iゾーン）

この地域は急峻地や谷密度が高く比較的人工林がまとまっており、市野々川、川奥、市野瀬などの地区は国有林地と隣接している。これらの地区は道路網も整備され、アクセスが良く木材生産に適している。国有林の隣接地では、「民国連携」を図り、民有林との共同での施業により作業の効率化をめざす。海岸、その他の地区においては災害防止・水源涵養・生物多様性保全とした環境緩和・良好な景観形成などの機能の発揮を目指し、人工林と広葉樹林との「混合林」を目標材型として、森林の維持を図っていく。

森林整備の長期計画

(1) 時系的計画

令和元年度～3 年度まではモデル地区として高齢化率が高く人工林の多い市野瀬地区で境界の明確化、意向調査、集積計画の作成を行ってきた。

令和 4 年度以降は得られた結果を元に適切な森林整備に繋げる。

一方、大方地域では順に境界の明確化を進めると共に、境界確定が終了している地区へ、アンケート調査を行い、優先度や緊急度の高い箇所から森林整備を進める。

(2) 地区の設定

集中して森林整備すべき地区は、最も優先順位の高い地区とする。その場合、以下の 4 つの条件が重なっている場所は最優先で整備を実施する。

(ア) まとまりのある人工林

森林が荒廃した場合、大面積であるほど、影響が大きいことから、着実に整備を進める。

(イ) 高齢化率

森林の手入を行う為には労力が必要であり、高齢化が進む場合、森林整備が遅れることから早期に対処する必要がある。

(ウ) 土砂災害危険箇所

急峻で土砂危険箇所が多いと、道路や人家の周辺でない場合も、山地災害が発生し、倒木等から流出すると下流域に大きな被害を及ぼしかねないため適正に整備を進める必要がある。

(エ) 未整備森林

森林が荒廃した場合、大面積であるほど、影響が大きいことから、着実に整備を図る。

参 考 資 料

- ゾーニング 1～.2 ページ
- 人工林の割合 3.～4 ページ
- 高齢化率 5 ページ
- 土砂災害危険区域 6～8 ページ
- 道路や施設に接している森林 9～10 ページ
- 基礎資料一覧表 11 ページ